

今回は薬による対症療法について考えてみたいと思います。対症療法とは症状を和らげて取り除く治療のことを言い、根本的に病気を治す治療とは異なります。細菌感染によって起こる肺炎を例に挙げますと、細菌をたたく抗生物質はまさに病気を治す薬ですが、肺炎による発熱を抑える解熱剤は、体温を下げるだけで病気そのものを治すわけではありません。

対症療法に用いる薬は、つらい症状を抑えるのに役立ちますが、時として十分な注意が必要になります。例えば、風邪のようにウイルスによって引き起こされる感染症では発熱を伴うことがあります。悪いのは発熱ではなく症状を引き起こすウイルスです。この場合の発熱は、体がウイルスと戦うための防御反

ちよつと得する
クソリ
の
知
識
93

対症療法、服用には注意

応です。解熱剤を服用し、常に熱を下げた状態していると病気の治りが悪くなる可能性があります。

ただし、体温の上昇による頭痛や節々の痛みが強い時、発熱により食べられない、眠れないなどのつらい症状がある時には解熱剤の服用を考慮するのもいいでしょう。その場合、アセトアミノフェンという解熱鎮痛剤が最も安全に服用できます。強力な解熱作用のある薬の使用は避けるのが良いでしょう。

細菌やウイルスなどの微生物によって引き起こされる下痢についても同様のことが言えます。食中毒や俗に「おなかの風邪」と言わ

れるものがこれに含まれます。この場合の下痢は、悪さをしている微生物を体外に排出するという防御反応がはたらいていると考えられます。このような時に、おなかの動きを止めてしまうような下痢止めの服用には注意が必要です。

症状を和らげる薬はむやみに服用するのではなく、本当に必要かどうかを考えることが大切です。薬の服用の可否が、ご自身では判断しにくい場合はかかりつけにしている薬局の薬剤師にご相談されると良いでしょう。

(竹下秀司・県病院薬剤師会理事)

<毎月第4火曜日に掲載>